

特定家庭用機器再商品化法施行令の一部を改正する政令（案）に対する  
意見公募手続の結果について

令和5年12月22日

経済産業省商務情報政策局情報産業課  
環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室

「特定家庭用機器再商品化法施行令の一部を改正する政令（案）」について、令和5年10月24日から同年11月24日まで意見公募手続を実施しましたが、提出意見はございませんでした。